

平成29年度埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会 開催要項

1 開催趣旨

現在、国は、高齢化に伴い増加する認知症患者に対応するために、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を進めています。このプランは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すもので、歯科医師・歯科医療機関においては、歯科治療の実施・継続のみならず、地域の社会資源として、早期に気づき、他の職種と適切に連携することなど、認知症の人の生活を支えることが求められています。

埼玉県歯科医師会では平成28年度、埼玉県からの委託を受け、

- 早期発見・早期対応の重要性及び認知症の人と家族の生活を支える知識と方法を習得する
- 認知症の人への対応の基本と歯科診療の継続のための方法を習得する
- 認知症診療、ケア、連携に関する基本的な知識を得る

を目的として、「**埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会**」を開催しました。

今年7月、厚生労働省から新オレンジプランの数値目標の更新が発表され、全国の同研修会の修了者数を、現在の0.4万人から平成32年度末までに2.2万人とすることが示されました。今年度は新たにさいたま市からも委託を受け、本県の修了者の更なる増加のために、昨年に引き続き同研修会を開催いたします。

2 実施主体

埼玉県 さいたま市 埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

日時：平成29年10月15日(日) 13:00～17:00

場所：彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール（案内図参照）

4 対象者

埼玉県内で勤務(開設)する歯科医師で、平成28年度に受講していない者（ただし、定員に余裕がある場合はすでに受講した者も可）

5 内容

(1) 講演1：「基本知識」

講師：一般社団法人埼玉県医師会常任理事
(社福) シナプス 理事長

埼玉精神神経センター センター長 丸木 雄一 氏

(2) 講演2：「かかりつけ歯科医の役割」

講師：埼玉県歯科医師会地域保健部副部長 出浦 恵子 氏

(3) 講演3：「連携、制度」

講師：埼玉県歯科医師会地域保健部副部長 藤野 悦男 氏

6 募集人員

200名（先着順）

7 申込方法

別紙1の参加申込書に記入し、FAXでお申し込みください。

8 受講料

無料

9 修了証書の交付

研修の全課程修了者には、下記のとおりそれぞれ修了証書を交付する。

- (1) さいたま市を除く県内勤務(開設)の方 →埼玉県知事名の修了証書
- (2) さいたま市内勤務(開設)の方 →さいたま市長名の修了証書

10 修了者名簿の公開

全課程を修了し修了証書を交付した歯科医師の氏名等については、本人の同意を得た上で、修了証の発行元である埼玉県及びさいたま市のホームページ上でその名簿を公開する。また、埼玉県歯科医師会のホームページからも修了者が閲覧できるよう、埼玉県及びさいたま市のそれぞれのページのリンク先を掲載する。

11 その他

在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係わる届出及びかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準に係る届出の対象研修会とし、希望者には受講修了証明書を発行する（埼玉県歯科医師会会員以外は有料）。希望者は別紙2によりFAXでお申し込みください。

12 会場案内図



彩の国すこやかプラザ
さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65
TEL 048-831-1550(代)

〔申込先FAX番号048(829)2376〕

埼玉県歯科医師会地域保健部担当 行

平成29年度埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会 参加申込書

診療所名 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

F A X () _____

生年月日 昭和・平成 年 月 日

会場：彩の国すこやかプラザ さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65



〔申込先FAX番号048(829)2376〕

埼玉県歯科医師会地域保健部担当 行

平成 年 月 日

埼玉県歯科医師会
地域保健部長 様

診療所名 _____

氏 名 _____

「在宅療養支援歯科診療所」及び「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」
届出に係る修了証明書

このことについて、下記の申請内容に従い受講修了証明書の発行をお願いいたします。

記

受講修了申請

医療機関 番号		生年月日	昭和 平成 年 月 日
診療所 所在地			
氏 名		診療所名	
講習会名	平成29年度埼玉県歯科医師認知症対応力向上研修会		

※埼玉県歯科医師会会員以外の方は、上記証明書発行に手数料 15,000 円がかかります。

手数料は釣り銭のないよう、当日受付に御持参ください。